

会 議 要 録

名 称	豊橋市地球温暖化対策推進会議
開催日時	平成27年12月18日(金) 午後3時30分から午後4時50分
出席委員数	14人(委員数20人)
出席委員名	宮部年康様(青木良浩委員の代理)、磯部純子委員、岩瀬啓子委員、 神谷充様(岡井朗委員の代理)、刑部光弘委員、北河進委員、北田敏廣委員、 小島清司委員、後藤尚弘委員、鈴木拓也委員、鈴木美江委員、夏目典佳委員、 稲葉俊穂委員、朽名栄治代理委員(加藤修一委員の代理)
欠席委員名	畔上清孝委員、岩村高廣委員、川西裕康委員、坂井忠志委員、滝川雅弘委員、 加藤喜康委員
事務局職氏名	温暖化対策推進室長／黒柳哲禎 主幹／岩瀬直司 主査／鈴木薫 担当／福井新悟
議 題	(1)前回会議にてご指摘いただいた事項等について (2)豊橋市地球温暖化対策地域推進計画改訂版(素案)について (3)その他
議事の概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>(1)前回会議にてご指摘いただいた事項等について</p> <p>(2)豊橋市地球温暖化対策地域推進計画改訂版(素案)について</p> <p>(3)その他</p> <p>質疑応答(別紙のとおり)</p> <p>3. 閉会</p>

豊橋市地球温暖化対策推進会議 会議録

日 時：平成 27 年 12 月 18 日（金） 15 時 30 分～16 時 50 分

場 所：豊橋市役所 東館 12 階 東 128 会議室

委員数：14 人／20 人

○開会

○委員長あいさつ

○議題

（1）前回会議にてご指摘いただいた事項等について

（事務局から別紙資料に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明について何かご質問はないでしょうか。一つは前回の排出量の推計について、質問にあった事項を検討した結果です。もう一つは手引きの概要についての説明でした。いかがでしょうか。排出量の推計についてのいくつかの指摘事項を修正した結果、若干数値が大きくなったということですね。よろしいでしょうか。それでは続きまして、次の議題「2 豊橋市地球温暖化対策地域推進計画改訂版（素案）について」の説明をお願いします。

(2) 豊橋市地球温暖化対策地域推進計画改訂版（素案）について

(事務局から別紙資料に基づいて説明)

委員長：ご質問、ご意見をよろしくお願いします。

委員：取り組みについてお伺いします。まず、P20の「I-2 建物の省エネ化を進める」のところで目標として、「住宅用エネルギー設備補助件数」とありますが、その下には、「具体的な取り組み」の1番に「家庭用エネルギー設備導入促進事業」とあります。この「住宅用」と「家庭用」というのは区別されて使用しているのでしょうか、ということが一つです。次はP21の取り組みの目標として「再生可能エネルギー施設の設置量」とありますが、これは「公共施設」と「家庭用」、つまり下の具体的な取り組み1～3番を全体として考えているのかということです。最後にP23の上段の取り組みの目標について「一日当たりの公共交通利用者数」が、「79千人/日」と実績と目標との間で数値が変わっていないというのはどういうことでしょうか。

事務局：まずP20の「住宅用」と「家庭用」の区別については、区別をしておりません。家庭用に表現を統一することとして修正させていただきます。

続いてP21の取り組み目標の設置量については、実績として記載しております94,576kWにつきましては、家庭用・公共施設のものと同様の民間の施設をすべて含んだものになります。というのは、これまでは市で把握できているものは、住宅への太陽光発電の補助や公共施設の設置しているものだけでした。昨年度より、国が市町村ごとに件数や設置量を公表する

ようになりました。そこには事業所が設置したものも含めて公表されており、市域全体の設置状況が捕捉可能となりましたので、取り組みの目標として掲げさせていただいております。

P23 の公共交通の利用者数について「79 千人/日」と数値が同じであることについてですが、理由としましては将来的に人口の減少が予測されておりまして、約 2～3 千人という規模で減っていくという中で、公共交通の需要自体も人口減少に伴って減っていくということが推測されております。そういった人口が減少する部分をカバーしながら公共交通の利用者数については「79 千人/日」を維持していきたいという、目標値の考え方です。以上です。

委員：例えば、何もしない場合には公共交通の利用者数はどれくらいになるか想定していますか。

事務局：人口の減少と同様に減少していくものと想定しています。

事務局：P4 にあります人口の欄です。平成 22 年度の人口でいいますと平成 27 年には 376,148 人ですので、減少割合は 0.11%になります。したがって、現在の 79,000 人が、78,120 人程度という感じで減少していくと想定しています。公共交通機関の利用形態で大きな変化がない限りということですので、現状値を維持していくための政策転換も含め、取り組みを始めようとしているということです。

委員長：他にご質問はありませんか。

委員：よろしいですか。P21 で具体的な取り組みの、「2. 再生可能エネルギー活用推進事業（新規）」は、送電線の費用等全てを含めるということによろしいですか。というのは、売電設備を作ったとしても送電線設備ができなければおそらく電気容量等から送電できないという話になりますよね。

事務局：そうですね。発電所を作っても受ける側が受けられないという話になると思います。その部分に関しては、電力会社と協議をしまして受け入れ可能であるということを含めて、太陽光発電を市の遊休地に設置する事業を進めていきたいと考えています。

委員長：では、その他いかがでしょうか。

委員：P10 の中部電力の二酸化炭素排出係数の推移のところ、この数字は京都メカニズム等の調整前の数字だと思いましたが、これは基準年にそろえて調整前の数字を同じように採用されているという理解でよろしいでしょうか。平成 24 年度は、クレジットを加味しますと、0.494t-CO₂/千 kWh で、平成 22 年度では 0.341 t-CO₂/千 kWh ということで公表されておりますのでどうなのかなと思いました。

次に P21 の具体的な取り組みのところ、「再生可能エネルギー活用推進事業」の内容で、市の遊休地に太陽光発電所を設置するとありますが、平成 26 年 4 月の経済産業省のエネルギー基本計画がベースになっているのかなと思いますが、平成 27 年 8 月の長期エネルギー需給の見通しでは、「再生可能エネルギーについては、自然条件による安定的な運用が可能な地熱、水力、バイオマスを積極的に拡大し、それによりベースロード電源を確保しつつ原発依存度の低減を図る。また自然条件によって出力が大きく変動する太陽光や風力については、コスト低減を図りつつ国民負担の抑制の観点も踏まえた上で、大規模風力の活用等により最大限の導入拡大を図る。」となっていて、ちょっと変化してきているということがあります。太陽光につきましては、実際には固定価格買い取り制度の関係や、最近でも買い取りの方法が入札になるのではないかなとか検討されているという発表もあるようで、その辺との

整合性は、問題ないのかというのは疑問です。

事務局：それではP21の考え方のところなのですが、長期エネルギー需給見通しで示されているのは承知しております。ここの2で書いているのは現行計画の期間内で、市の遊休地に太陽光発電所を整備して、その売電益を活用した事業展開を図るというものです。今現在、市内の遊休地で実際に太陽光発電所の建設をスタートした段階で、完成は来年度の予定です。この施設は、平成27年7月の「長期エネルギー需給見通し」ができる前の段階で決定し、事業が進捗している状況なので、このように記載しております。実際、太陽光発電所の設備に対しましても、売電した部分と建設費との差額が生じますので、それについては環境面に資する事業へ再投資という形で使っていきたいと考えております。今後の部分について、規模の大きな太陽光発電を市が積極的に作っていきこうというところまでを指しているわけではありません。長期エネルギー需給見通しに示されております、風力その他の部分については承知しながら進んでいきたいと思っております。

事務局：「排出係数」の考え方ですが、基準年のところでは調整前、調整後という考え方ありませんでしたので、調整前のものの考え方をそのままスライドさせ、今現状の数値ということで算定させていただきました。

事務局：京都議定書のところにある「排出係数」を加味した部分で、中部電力さんの試算をよく分析した上で、そちらの方が適性ということであればそちらのほうへの修正はできるという形で考えております。これまでメカニズム等も含めまして排出係数を下げてきたというところがありますので、そのあたりも含めて良く見ていきたいと思っております。ありがとうございました。

委員長：平成 22 年度、0.473 t-CO₂/千 kWh と 0.341 t-CO₂/千 kWh とではどちらの数値を使うかで二酸化炭素排出量が違ってきますね。平成 24 年度が、クレジットを考慮したとしても、排出係数が大きくなりますがこれは原発の関係ですかね。風力を推進するというお話ですが、発電量はまだまだ微々たるものだと思います。中部電力の昼間の発電量でも太陽光は全体の 10%くらいになっていて、風力となるとさらにその 1/10 程度だと思います。風力も時間変動するものでしたか？

委員：風力は風任せですよ。夏場は少なく、冬場は多く。太陽光と違って昼夜を限らず風が吹けば発電できる。そのために変動は太陽光よりは小さい。

委員長：今、ご指摘を頂いたことも検討していただければと思います。

委員：適応策のところですが、P33 の「国の適応計画で示された主な分野別の予想される影響」の「自然災害・沿岸地域」の中の河川・沿岸・土砂災害・洪水などあってこの部分が基準となって P35 以降へつながるのだと思いますが、この土砂災害対策が河川のところと重複しているような気がするのですが。P36 の対策のところ、ハザードマップなどが記述されていますが、P37 でも同じような記載があるため、1 つにまとめるなどもう少しコンパクトにまとめた表現の方がいいように感じました。

事務局：ご指摘の通り、ハザードマップや防災無線等の情報発信という項目は重複しております。リスクとしての洪水・浸水、そして高潮・土砂災害という形にいかに対応していくか、まずリスクを把握し、そこに対してどのような対応をしていくかという形の整理をしております。そこをコンパクトにするという部分で言うと、共通する部分を一つにまとめるという方法もあると思います。個別に影響面にしても、たとえば農

業・林業・水産業でいう農林水産業でも水稻・果樹、野菜・畜産、その他諸々ある中で対象を絞り込んでおります。それぞれ自然災害の中での個別のリスクと捉えてこういった表記をしております。

委員：自然災害の対応の部分はいいですが、「洪水・浸水対策」と「土砂災害対策」を一つにまとめた方がコンパクトではないか、ということです。

事務局：そこも含めまして検討させていただきます。

委員長：P35、36の対策メニューについて、これは国や県で協議したりしないと、豊橋市だけでは難しいことがあると思います。そうすると対策項目として並べて、それをどう実行するかということを見ると、これらの上位機関との協議なども明記しないと、ただ一覧が書いてあるだけになってしまわないかと思いました。

事務局：P34に「6.2 対策の進め方」というところに少し記載させていただけたらと思います。ありがとうございます。

委員長：いかがでしょうか。適応策のところ、短時間の降水量の規模を定量化してこれが起こる頻度がどれくらいなのかということが推測できると思います。節足動物などの感染症が増える等の危険があると書かれています。将来、平均気温がどんどん上昇していった場合、どうなるかということもあると思います。なかなか難しいかもしれませんが、これまでの過去のデータ、例えば20～30年分のデータから定量的な関係を整理しておいた方がいいのではないかと。例えば平均気温でいうと「少しずつ上昇している」となると、「これくらいの規模でどういう変化があったのか」とか、そういう定量的なデータを整理しておいた方がいいのではないのでしょうか。

事務局：P34のモニタリング項目の6.2ですが、「モニタリング項目の

充実を図ります」ということで、政府の適応計画が11月27日に閣議決定されたという状況でして、そこから上位機関も含めて各機関への調整はこれからになってくると思いますし、その過去のデータをどういう拾い方をすれば、モニタリングとつながっていくのかということも、これから考えながら見つけ出していこうというところでもあります。そのあたりの記載をもう少しわかるようにしたいと思います。

委員長：それでは、全体を通じてご意見等がありますか。

委員：資料1ですが、P4の中段の参考事項において「本市の発電所では、石炭による火力発電で電気を生産しています。」が分からなかったので教えてください。

事務局：その部分に関しましては、明海地区にあります民間の発電所を念頭に置いて、こういった表現になっています。

委員：承知しました。

委員長：いかがでしょうか。それでは、「その他」です。連絡事項を事務局よりお願いします。

(3) その他

事務局：今後のスケジュールについてです。今後3月の策定に向けまして、本日の皆さまからのご意見を踏まえた中で素案を市議会の環境経済委員会、パブリックコメントを実施してそれぞれ意見を伺った上で改訂計画の策定へと進めていきたいと思っております。委員の皆様には今後もお気づきの点等がございましたら是非ご連絡をいただければと思います。策定は来年の3月ですので、今後もお協力をよろしくお願いします。

委員長：ぜひ、お気づきの点は事務局へ連絡等をお願いします。議題につきましては以上になります。本日の会議全体を通しまし

てご意見等ございましたらお願いします。何かございませんか。それではこれで会議を終了とさせていただきます。本日は議事の円滑な進行にご協力頂きありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局：委員長ありがとうございました。これで推進会議を終了いたします。委員の皆さまありがとうございました。